

議員氏名：一石 洋子

議案番号：請願第3号

案 件 名：住宅宿泊事業（民泊）における家主不在型民泊の規制・運用強化を求める請願

討論内容：

私は本請願に対し、反対の立場で討論いたします。

観光という事業は、社会的な資源の創発や相乗効果があり、単なる旅行を超え、地域の課題解決や文化継承の鍵となる分野として捉えられる局面にある状況です。

二宮町はかねてから懸案の観光協会の法人化をし、二宮町の鉱脈を発掘しつつあります。地域を守りながら、二宮のよさを再発見する人々を開拓し、関係人口を増やすことは、まちづくりのミッションでもあります。

先日、地域で二宮の未来を語り合う集会があり、参加した多くの住民の方から、自分らしくいられるまち、消費されていないまち、自分が大切だと思えることを創発できるまち、人々が語り合う場が磯のように生まれているまちなど、貴重なご意見をいただいたところです。

審査を傍聴し、この請願を出された町民の方々も、大切な二宮での暮らしを守りたいと、まさにこれから民泊を始めようとする事業者の法律違反の事実遭遇され、危機感を持って声を上げられたと理解しました。

この請願を受けて、実際に不在型民泊をされている町内の事業者の方の現場を訪問し、そこには大磯の事業者の方もおられましたが、詳しく事業の様相を伺いました。

湘南マラソンや地引き網、結婚式の町外からの参加者の有効な宿泊場所として貢献されていること、さらに、ごみは事業者が出す決まりであり、苦情の受付、駆けつけ体制も法律に基づいて機能し、最もマナー面で上質なのが海外からのお客様との現場の貴重な声をいただいたところでした。

大磯町の事業者の方は、海外で地域コミュニティの研究をされ、民泊事業を地域福祉の醸成も視野に、地域の方々を空き家リノベーションに巻き込む動きもチャレンジされていました。

行政のほうでは、迷惑事例などの情報は来ていないということで、今回の事例はまさに今これから起こるリスクへの警鐘であると思いました。

実際にほかの民泊の事業経験者の方から、不在型は宿泊者の安全が保てないという声も聞いています。

また、むしろ住宅地の外れの海側の人の目の届かない空き家を民泊にという動きに、地域住民から、人の目が届かないからリスクの可能性が高いとの不安の声が上がっている状況があります。

二宮の民泊の価値をしっかりと位置づけ、リスクを回避する条例あるいはガイドラインを持つことは必要と思います。

委員会でも可決すべきという結果でしたので、本請願は採択になり、必要なリスク回避に進むと思われます。

しかしながら、請願項目の1について、これを認めることは、民泊の資源を育てる価値と事業創発に一方的に蓋をすることになる観点から、議員として認めたという実績をつくるわけにはいかないところです。請願の賛同議員が責任を持ってしっかりとコミュニケーションすべきことでした。

項目1について反対せざるを得ないことを申し上げ、反対討論といたします。